

いたずらっ子の会 ～子育てで悩んで いませんか?～



「言葉が遅い、落ち着きがな
く言いつことをきかない。」
「子どもとどう接していいか
わからない。」など、子育て
で悩んでいませんか?
『いたずらっ子の会』では、
おしま地域療育センターから
言葉や発達の専門の先生をお
呼びして、日頃気になってい
ることの相談会を行います。
お気軽にご相談ください。

【日時】

11月9日(金)

午前10時～午後3時30分

(1組1時間程度)

【場所】シルバープラザ

【申込期限】10月31日(水)

【申し込み・問い合わせ先】

・子ども発達支援センター

☎0137-63-4622

・保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

おもいやりカフェを 開店します



もの忘れや障がいの有無、年齢・性別を問わ
ず、どなたでも来店できる地域のカフェです。
お友達同士はもちろん、介護や子育てをしてい
る方同士で交流する場としてもご利用いただけ
ます。お子さまやお孫さんも一緒に、お気軽に
お立ち寄りください。

【日程】10月10日(水)・11月7日(水)

※毎月第2水曜日(祝祭日・会場使用不可の際は
第1水曜日)

【時間】午後1時30分～3時

【場所】はぴあ八雲 1階研修室

【内容】ミニレクリエーション、交流茶話会
手芸作品などの展示

まちづくりカフェを 開催します



地域のいいところや、あったらいいなと思う
ことについて気軽に話し合う場として、「まち
づくりカフェ」を開催します。年をとっても住
み続けられるまちを、みんなでイメージしませ
んか?ご都合の良い日程でお越しください。

■昼の部

【日時】10月15日(月) 午後1時30分～3時

■夜の部

【日時】11月19日(月) 午後6時30分～8時

【場所】ら・ふも 本町219(きりんさん隣)

※飲食自由(飲み物の販売あり)

【問い合わせ先】保健福祉課包括支援係(シルバープラザ内) ☎0137-65-5001

ハロウィン ジャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は市町村の
明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)北海道市町村振興協会

10月1日(月)
発売!!
1枚300円

必ずチェック 最低賃金!使用者も、労働者も

北海道最低賃金 (時間額) 835円

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての
労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用され
る北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

【効力発生日】平成30年10月1日

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払
われる賃金および時間外当割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反
として処罰されることがあります。
- 特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄
鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報
通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製
造業」)で働く者には特定(産業別)最低賃金が適応されます。

【問い合わせ先】厚生労働省 北海道労働局

労働基準監督署(支署) ☎0138-87-7605